

アジアネットワークグループ

アジアネットワーク事業協同組合

株式会社アジアネットワーク

- 監理団体許可番号：許1907000298
- 登録支援機関登録番号：24登-011330
- 有料職業紹介事業許可番号：16-ユ-300160
- HP: <https://asianet.or.jp>



日本語版



英語版

育成就劳制度

育成就労制度とは？

- ・2027年に施行され、2030年に完全移行となる予定の人材の育成と確保を目的とした技能実習制度に代わる新たな外国人雇用制度です。

技能実習制度での対象職種

・91職種168作業（移行対象職種）

参照: <https://www.mhlw.go.jp/content/001165663.pdf>

育成就労制度での対象職種

・14分野（育成就労産業分野）

介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、鉄道、林業、木材産業

・追加分野（3つ）

・リネンサプライ、**物流倉庫、資源循環**

*自動車運送業も、事前に外国の運転免許を取得し、入国後、外免切替等により日本の運転免許を取得する流れで今後追加予定か？

参照:<https://www.moj.go.jp/isa/content/001442821.pdf>

育成就労制度における育成イメージ（物流倉庫分野）

特定技能1号の技能水準
(相当程度の知識又は
経験を必要とする技能)

保管庫内において、単独で、荷捌き場で荷降ろしや検品、流通加工など倉庫内における業務に一貫して従事できるようになる。

↑ 特定技能1号評価試験試験に合格

育成イメージ

新たに物流倉庫分野全般に係る必須業務を設定し育成・評価

2～3年目

荷捌き場における、貨物の移動、保管庫への格納を学ぶとともに、自身、周囲への安全確保を身に付ける。そして、保管庫内における、貨物の積み付け、スペース確保ための荷縛り（配置変更）、貨物ロケーション・機器施設・作業等の管理技能を身に付ける。

1年目

荷捌き場における、入出庫貨物の受渡し、検品、仕分け、ピッキングの作業を行い、表示識別・個数把握等の多種多様な貨物に対する知識を蓄得するとともに、自身・周囲・商品に対する安全配慮を身に付ける。また、ラベル貼り・包装やり直し等の流通加工に係る技能を身に付ける。

注目!

業務工程

入庫



- トラックにより輸送された貨物を搬入
- 搬入した貨物を入荷検品し、格納場所・規格・記号等別に仕分け

保管



- 多種多様な貨物の特性に合わせ、貨物の移動や積み付けを行い、保管庫に貨物を格納
- 貨物の品質保持のために、温度や湿度等の環境整備、荷崩れ・破損防止や臭い・ほこりの付着防止等を実施

在庫管理等



- 倉庫内の入荷・出荷・在庫移動などの情報を報告し、在庫の数量・状態・保管場所を記録し把握
- 物流機器・施設の操作・点検・管理、作業全般の管理等を実施

ピッキング
流通加工



- 出荷指示に応じて、指定された貨物をピッキング
- 顧客のニーズに応じて、貨物へのラベル貼り・包装やり直し等の流通加工を実施

出庫



- 出荷梱品により、貨物の個数等を確認し、貨物を仕分け
- 指定時刻に貨物を搬出し、トラックに引き渡し

必須業務（2～3年目）

必須業務

育成就労制度における育成イメージ（資源循環分野）

**特定技能 1号の技能水準
(相当程度の知識又は経験を必要とする技術)**

指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、多種多様な廃棄物を基準に合わせて、「受入れ」、「選別」を行い、物理的・化学的又は生物学的な手段により形態、外観、内容等を、設備を使って変化させて「処分」し、減容化・減量化・安定化・無害化して「搬出」するまでの一連の作業に「安全を確保」しつつ従事できる。また処分する「設備の保管」に従事できる。

特定技能 1号評価試験に合格

育成イメージ	業務区分全般に係る必須業務を設定し、育成・評価
2～3年目	多種多様な廃棄物の「受入」「選別」「処分」「搬出」を安全を確保しつつ行い、廃棄物に関する基準等の知識（マニフェストと自社許可及び搬入物との適合、また二次処理先の受入基準等）を習得するとともに、不適合物の対応（返却までの適切な隔離など）や設備の異常発見時対応（報告等）など、実発的な判断が求められる作業を行えるようになる。
1年目	多種多様な廃棄物の「受入」「選別」「処分」「搬出」を指導者の下で行い、一連の作業の流れを理解するとともに、廃棄物の有毒性・危険性や安全確認などの安全衛生に関する知識や行動を作業を通して習得する。

必須業務

安全衛生業務： 安全衛生学習、作業場内の3S活動、安全確認作業等

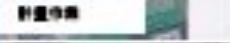
設備保全業務： 設備の構造理解、日常点検、清掃・ **設備の異常発見、報告**

受入業務

1年目は指示あり、2年目へ指示なし
2～3年目：指示あり

マニフェストの確認

- 計量作業
- 廃棄物の受入可否判定



選別業務

不適合物の対応

一時保管

- 各分類桶への投入
前処理、確認
- 再生利用物の回収・
異物除去の選別
- 廃棄物の荷降ろし



処分業務

保管物の保管方法

一時保管

- 設備の状況確認、異常の検知
- 性状、許可に合わせた
各分類桶への投入



搬出業務

計量作業

- 廃棄物の確認
- 廃棄物の積込み



中間処理段



資源物として搬出



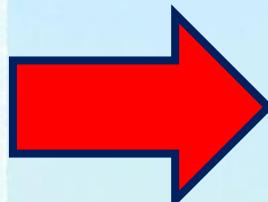
回収化



最終処分

リサイクル可能なものの二次処理をするものに
最終処分するものに
区別され、それぞれの
処理先に持ち込まれる。

注目!



業務工程

収集・運搬

当組合について

当組合の業務内容



- ・ベトナムやフィリピンなどの外国人の技能実習生・特定技能実習生の受入や、有料職業紹介事業などを
行っており、国内外の優秀な人材紹介が可能
- ・自動車整備、塗装、溶接などの職種での受入れ実績あり

当組合のグッドポイント！

・言葉の壁の解消

- ・同時通訳機能のある骨伝導型IPトランシーバーの導入が可能

－月々3,000円/台のランニングコスト(別途約3万円/台の初期費用あり)

- ・配属後の日本語教育サポートあり

－日本語教育が必要な場合、送出し機関による無料のオンラインレッスンの受講が可能

・ベトナム人通訳者が常駐

- ・通訳者と実習生は、SNSで繋がっているので、24時間体制で実習生の悩みや相談にスムーズ
に対応可能

技能実習開始までの流れ

組合加入および求人票の作成（入国8ヶ月前）

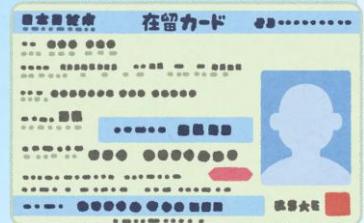
- ・出資金の納付や契約（企業様と当組合）の締結
- ・送り出し機関への求人依頼



入国管理局

面接の実施（入国6ヶ月前）

- ・現地またはオンラインにて実習生と面接



実習計画等の作成と申請（入国5ヶ月前）

- ・企業様による必要書類等の提出
- ・当組合による技能実習計画の作成と申請および在留資格手続きの対応



入国後講習（入国後1ヶ月）

- ・入国後、委託先の施設で入国後講習の実施

実習開始

- ・実習が開始され、実習生は企業様で技術を習得

技能実習にかかる費用の概要

1. 組合加入費用

- ・入会出資金1口10万円 2口以上（退会時ご返金）

2. 組合監理費用（4.5万円/人）

- ・技能実習管理費……………30,000円/人
- ・現地送り出し機関管理費…10,000円/人
- ・組合月会費……………5,000円/人

3. 技能実習の準備期間（現地+入国後1ヶ月）の費用（約30万円/人）

- ・入国前講習費、渡航費（現地→日本）、入国後講習費（宿舎光熱費込み）、講習手当（入国後講習期間中の生活費など）、健康診断費用、JITCO保険など

4. その他

- ・賃貸アパートの場合、最低限の生活ができるように家電や調理道具などの準備をお願いします（賃料は、企業様と実習生で折半）。

送出し機関での学習風景

